

本 企 発 第 6 3 号
平成26年11月27日

本庄市行政改革審議会
会長 青木 清志 様

本庄市長 吉 田 信 解

諮 問 書

本庄市行政改革審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

本庄市行政改革の推進について

2 諮問主旨

本市では、平成25年4月に「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、これに基づき全庁を挙げて行政改革に取り組んでいるところ、実施計画の取組状況及び今後の取組等について、貴会の意見を求めます。